

# こうりつこうとうがっこうのじゅぎょうりょうについて 公立高等学校の授業料について



## 1. 授業料の負担が必要！？

公立高等学校では授業料の負担が必要になります。  
(全日制高校の場合、1人につき年額118,800円です。)

ただし「**高等学校等就学支援金制度**」を利用することにより  
**授業料の負担の必要がなくなります!!**

## 2. 高等学校等就学支援金制度とは

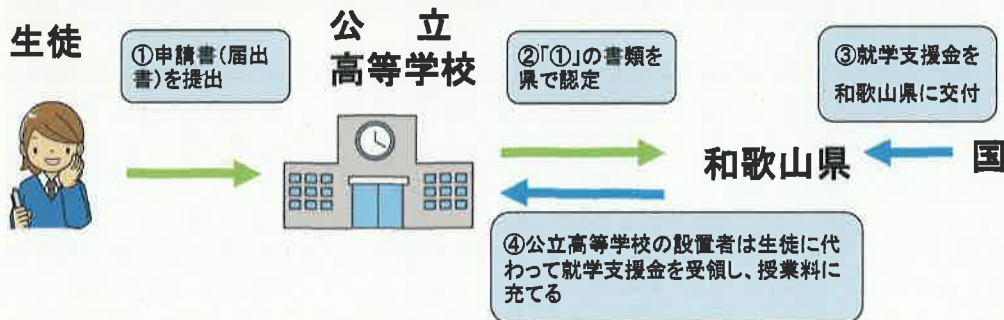
家庭の教育費負担軽減として、保護者(親権者)等の市町村民税所得割額の合計が304,200円未満の世帯については、生徒が申請することにより、高等学校等就学支援金を受給することができます。  
※私立高等学校等にも同様の制度があります。

**貸与型の奨学金ではありませんので返済は不要です。**

## 3. 制度のしくみ

就学支援金は、公立高等学校の設置者(県)が生徒に代わって受け取り、保護者の皆様に代わり、授業料に充てられます。

**生徒や保護者(親権者)が直接受け取るものではありません。**



## 4. 支援金の手続きは・・・

### 入学する学校へ申請が必要です!!

#### (1) 申請(4月の入学時)

- ①申請書(3月中旬の合格者説明会で配布します。)
- ②保護者(親権者)の所得を証明する書類(課税証明書(市町村役場で取得できます)など、市町村民税所得割額がわかるもの。)

※②については入学までにご準備ください。

#### (2) 届出(毎年6月~7月)

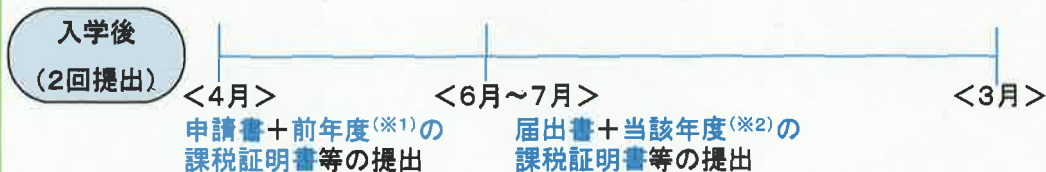
- ①届出書(6月頃に配布します)
- ②保護者(親権者)の所得を証明する書類(課税証明書(市町村役場で取得できます)など、市町村民税所得割額がわかるもの。)

※①、②を学校へ提出後、県で就学支援金の受給資格を認定されます。

※②は、原則、保護者(親権者)全員分が必要

例: 父母がいる場合、父と母の両方

※**保護者(親権者)の市町村民税所得割額の合算が304,200円以上の場合**は受給できないため、**授業料を負担していただきます。**

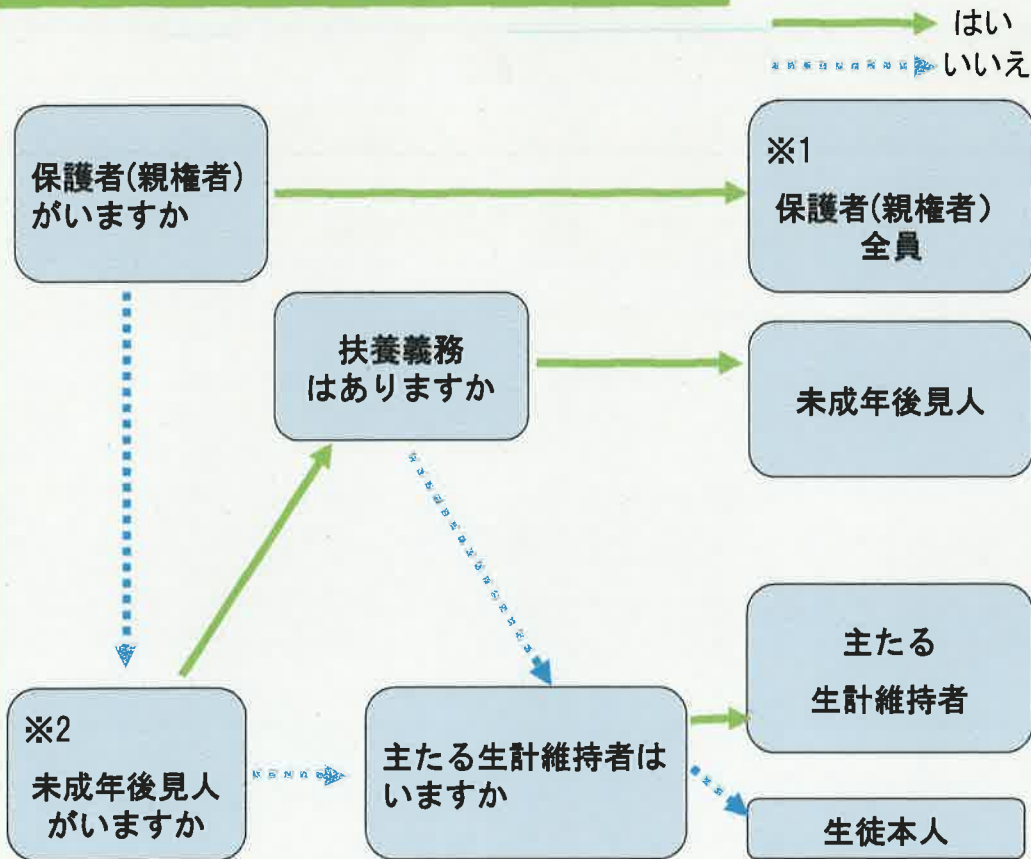


※1 1年生の4月は平成29年度の課税証明書等を提出

※2 1年生の6月~7月は平成30年度の課税証明書等を提出

平成31年度以降は課税証明書等の代わりにマイナンバーを利用した申請、届出を予定しています。

## 5. 誰の課税証明書を提出するの？



※1

保護者(親権者)のどちらか一方の課税証明書等を提出することが、ドメスティック・バイオレンスなどの理由により困難と認められる場合、該当する保護者(親権者)の分の提出は不要です。ご不明な点があれば、学校にご相談ください。

※2

未成年後見人とは、未成年者に対して親権を行う者がいないとき、又は親権を行う者が管理権(財産に関する権限)を有しないときに、法定代理人となる者のことです。

## 6. 課税証明書って何？

(市町村により形式は異なります)

CHECK!!

	所得割額	均等割額
市民税	〇円	〇円
県民税	〇円	〇円

課税証明書

納税義務者 住所 氏名 県

年度 平成 年度 (平成 年分所属)

所得の金額	収入金額		所得割額		均等割額	年税額
	給与	公的年金等	市民税	県民税		
所得の金額の内訳	本人該当	扶養等	所得割額	均等割額	課税標準額	
総所得	〇円	特別障害者	〇円	〇円	〇円	〇円
内給与	〇円	その他障害者	〇円	〇円	〇円	〇円
土地等事業所得	〇円	老人控除額	〇円	〇円	〇円	〇円
分離短期譲渡	〇円	障害者控除額	〇円	〇円	〇円	〇円
分離長期譲渡	〇円	寡婦	〇円	〇円	〇円	〇円
株式等の譲渡	〇円	特別寡婦	〇円	〇円	〇円	〇円
上場株式配当	〇円	寡夫	〇円	〇円	〇円	〇円
失物取戻所得	〇円	寡女	〇円	〇円	〇円	〇円
山林	〇円	特定扶養	〇円	〇円	〇円	〇円
退職	〇円		〇円	〇円	〇円	〇円

市町村民税所得割額を確認してください。  
※県民税と市町村民税均等割額は含みません。

◆市町村民税所得割額は以下の書類で確認できます。

- 課税証明書(市町村役場で発行)
- 市民税・県民税等の「特別徴収税額の決定・変更通知書」  
(勤務先を通じて配布。毎年6月頃に配布されるので、大切に保管してください。)
- 「住民税納税通知書」(自営業の場合に市町村から送付)

◆税の申告をしておらず、課税証明書等が発行されない場合には、まず申告をしてください。

◆問い合わせ◆

和歌山県立箕島高等学校 事務局 電話0737-83-2155